

組合スポートライト

山形県屋外広告美術協同組合

【背景】

山形県屋外広告美術協同組合は、昭和33年に山形県看板工芸広告組合という名称の任意組合として設立されました。県内の美観維持および経済の発展、業界の社会的地位向上を目的に、組合員数52名でスタートしたのち、昭和45年に山形県屋外広告業協同組合として法人化、さらに昭和49年の改称を経て、現在に至ります。今年で組合創立60周年を迎えることとなります。これまで、看板資材の共同購買や屋外広告物賠償責任共済保険の普及推進をはじめ、べにばな国体や全国高等学校総合体育大会の歓迎広告物のサイン関係の共同受注、山形県公共パネル展の開催等、様々な事業に取り組んできました。



【山形広告景観タウンミーティング】

山形広告景観タウンミーティングは、広告景観について市民・行政・業界関係者が一緒に視察を行い、理解を深めるとともに理想の広告景観を作りあげていくこと、また、山形県屋外広告物条例について周知し理

組合概要	
所在地	山形市穂積126
TEL/FAX	023-615-3120/023-615-3125
主な事業	広告物の原料および機械工具の共同購買 広告物の共同受注および斡旋 等
代表理事	佐藤辰夫
設立	昭和45年3月
組合員数	43

解を促すことで、屋外広告物の安全と街並景観を守っていくことを目的に、組合が主催し山形県の共催で開催されています。平成26年に第1回目が開催されました。このタウンミーティングを開催したのは全国でも山形県が初でした。現在では全国100ヶ所以上、ほぼ全ての都道府県でタウンミーティングが実施されています。

山形県として第5回目の開催となる今回は、10月24日(水)に新庄市で開催されました。山形県では、屋外広告物条例等が一部改正され、「屋外広告物の点検の義務化」が盛り込まれています。今回のタウンミーティングはその告知広報も兼ねて行われ、当日は組合員だけではなく行政関係者や商店街関係者、業界関係者が多数参加し、ガイダンスと新庄駅周辺の視察、意見交換会が実施されました。

まず、ガイダンスとして、講師の荒井明子氏(山形県県土整備部県土利用政策課主査)より屋外広告物条例について、大戸邦男氏(東北地区屋外広告美術業組合連合会会長)より屋外広告物の安全と景観についての講演がありました。そこで理解を深めたのち、続いて新庄駅周辺の街なか視察と意見交換会が行われました。参加者はグループに分かれて街なかの屋外広告を実際に見て回り、気づいた点や問題点についてのフリー討論を行いました。皆それぞれの視点からの意見を発表し、それについての検討とフィードバックを行うことで、参加者の所属を越えて情報と意識を共有しました。

屋外広告は、経済活動のみならず、日常生活において必要不可欠なもの。その設置にあたっては、街並景観との調和と、安全性の確保が必須です。今回のタウンミーティングも「街並景観」と「屋外広告物の安全」の2つの観点から屋外広告について理解を深めることをテーマとしたものであり、大変有意義なものとなりました。

